

館園実習事前指導・事後指導の受講について

<対象者>

- ・令和6年度実施の学内実習受講学生で、
令和7年度に博物館実習（館園実習）の受講を希望する学生
- ・令和6年度に博物館実習（館園実習）を受講した学生

下記のとおり実施する館園実習事前・事後指導に必ず参加すること。

記

館園実習事前・事後指導

日時：令和6年12月6日（金）

1限目（8：50～10：20）

場所：鶴甲第2キャンパスB棟104教室

学内実習受講学生（来年度館園実習へ行く学生）へ

- ・遅刻・欠席は厳禁である。病欠等やむを得ない事情がある場合は、必ず事前に教務学生係に連絡すること。
- ・「館園実習事前・事後指導」では事後指導内容も受講し、館園実習を終えた学生の発表を聞いていただきます。

館園実習受講学生（館園実習を終えた学生）へ

- ・遅刻・欠席は厳禁である。病欠等やむを得ない事情がある場合は、必ず事前に教務学生係に連絡すること。
- ・「館園実習事前・事後指導」では館園実習での体験を口頭発表する時間を設けます。
A 4 1 枚の「館園実習報告書」を作成し、11月29日（金）17時までに教務学生係までメールで提出してください。（送信先：hudev-kyomu@office.kobe-u.ac.jp）
フォーマットは対象者にメールにて送付します。11月19日（火）になってもメールが届かない場合は、鶴甲第二キャンパス教務学生係に問い合わせてください。なお、発表は学内実習受講学生の2・3年生にも聞いてもらいます。

令和6年11月15日

鶴甲第二キャンパス教務学生係